

第5次千葉県男女共同参画計画

令和3年3月

千葉県

男女がともに認め合い、支え合う、 元気な千葉の実現を目指して

豊かで活力ある千葉県を維持していくためには、男女が互いにその人権を尊重しつつ、ともに責任も分かち合い、一人ひとりが活躍することができる男女共同参画社会を実現する必要があります。

県では、これまで、平成28年に策定した「第4次千葉県男女共同参画計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、様々な施策を総合的・計画的に推進してまいりました。



この間、人口減少や少子高齢化の急速な進展などの社会・経済情勢の変化や、激甚化する災害や新型コロナウイルス感染症の拡大などの新たな課題が生じ、男女共同参画を取り巻く状況は大きく変化しています。

こうした状況の変化や新たな課題に対応するため、このたび、第5次の計画を策定いたしました。

本計画では、ワーク・ライフ・バランスの普及促進、子育て・介護への支援、DV・児童虐待対策などに引き続き重点的に取り組むとともに、これまでの災害時の対応では女性と男性のニーズの違いが十分に配慮されていないといった課題を踏まえ、防災・復興における男女共同参画の視点を取り入れた取組の促進についても、重点的取組としております。

男女共同参画社会の実現は、県の取組だけで実現できるものではなく、市町村、事業者、そして何よりも県民の皆様一人ひとりがその大切さや必要性を理解し、それぞれが主体的に取組を進めていただくことが重要です。

県では、今後とも、皆様とともに男女共同参画社会づくりを推進し、「誰もが光り輝く元気な千葉県」を目指して取り組んでまいりますので、皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

令和3年3月

千葉県知事

森田健作